

2026年1月20日

従業員各位

株式会社フォーディー

## 労使協定締結等のための従業員代表への立候補者募集のお知らせ

毎日のお仕事お疲れ様です。

この度、労働基準法その他法令に基づく「労働者の過半数を代表する者」（以下「従業員代表」という）を選出するため、立候補者を募集します。

### 1. 募集期間

2026年1月21日 から 2026年2月15日まで

### 2. 立候補の資格

・労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者ではない方

### 3. 従業員代表の役割

・時間外労働・休日労働に関する協定の締結（労基法第36条）

・1年単位の変形労働時間制協定の締結（労基法第32条の4）

・就業規則を作成・変更する場合の意見の聴取、意見書の添付（労基法第90条）

・賃金控除協定の締結（労基法第24条但し書）

・年次有給休暇の計画的付与に関する協定の締結（労基法第39条）

・時間単位の年次有給休暇の実施に関する協定の締結（労基法第39条）

・育児・介護休業に関する協定の締結（育児介護休業法第6条）

・その他労働基準法および他の法令に基づく「労働者の過半数を代表する者」としての任務

### 4. 選出方法

・原則として立候補者に対する選挙（立候補者が1名の場合は、信任・不信任投票）を実施します。

・従業員代表に選出された方を、当社ホームページにて周知します。

### 5. 信任・不信任について

2026年2月20日から3月10日までの間、メールで受付致します。

### 6. 結果公表

2026年3月11日に結果をHPにて公表致します。

### 7. 問い合わせ先

担当 管理部 E-mail [fd-kintai@four-d.co.jp](mailto:fd-kintai@four-d.co.jp) 電話 03-5946-8231